

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの視点

(1) 基本的な考え方

私たちは今、人口減少や超高齢社会の到来、厳しい財政事情、目まぐるしく変化する社会情勢に直面しています。一方で、町民の行政参画への期待も高まっており、行政も多様な手段で町民へまちづくりへの参画を促しています。今後も、協働でまちづくりに取り組むことに加え、町民、住民活動団体、事業者及び行政がそれぞれの役割を認識し、行動していくことが重要になります。

そこで、扶桑町では「みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町」をまちづくりの視点とし、子どもから高齢者まで「みんな」が笑顔で過ごせるまちを実現するため、町民と行政が協働してまちづくりを進めていきます。

<まちづくりの視点>

みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町



(2) 計画フレーム

将来のまちの姿をあらわす目安となる計画フレームを設定します。

1) 総人口

平成 39 年の人口を 34,500 人（平成 28 年 34,597 人）と見込みます

今後の扶桑町の人口は、2021 年（平成 33 年）頃までは増加を続けますが、その後は停滞・減少傾向に転じ、2027 年（平成 39 年）にはおおむね 34,500 人になると見込みます。

2) 人口構成

平成 39 年の人口構成を年少人口 12.2%（平成 28 年 14.3%）、生産年齢人口 61.0%（平成 28 年 59.7%）、老年人口 26.8%（平成 28 年 26.0%）と見込みます

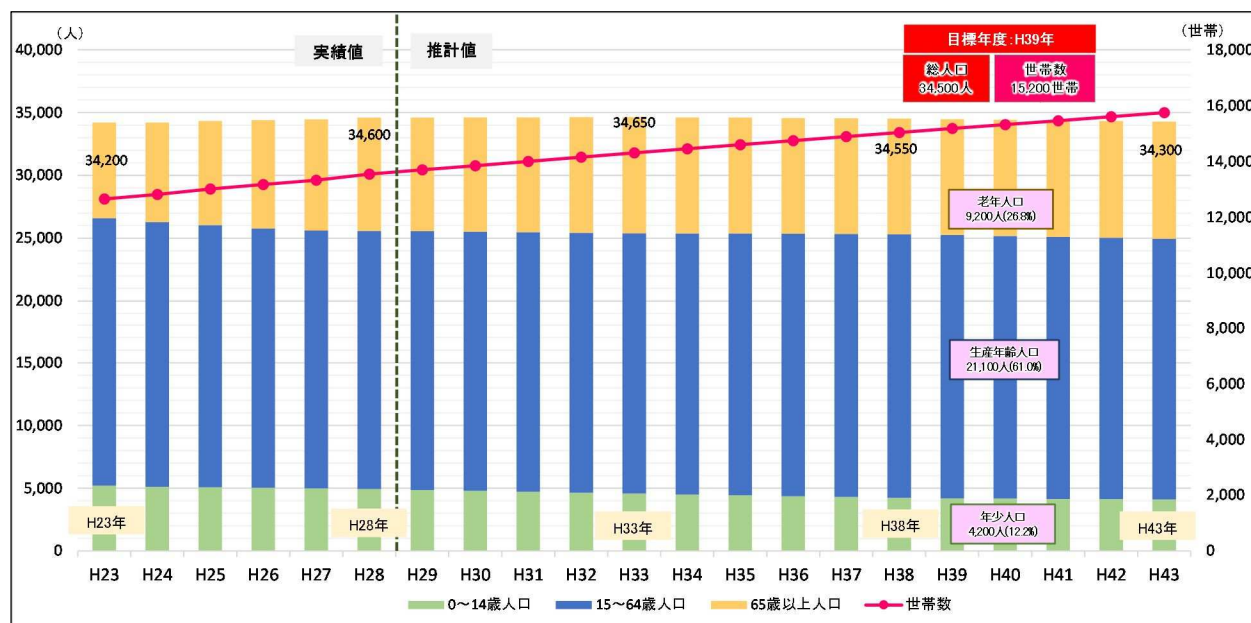
少子高齢化がいっそう進み、2016 年（平成 28 年）には人口構成比で 14.3%を占めていた 0～14 歳の年少人口は、2027 年（平成 39 年）には 12.2%まで減少し、一方、65 歳以上の老年人口は 2016 年（平成 28 年）の 26.0%から 2027 年（平成 39 年）には 26.8%まで増加すると見込みます。

3) 世帯数

平成 39 年の世帯数を 15,200 世帯（平成 28 年 13,549 世帯）と見込みます

世帯数は、増加率は緩やかになるものの今後も増加を続け、2027 年（平成 39 年）には 15,200 世帯になると見込みます。また、平均世帯人員は、2016 年（平成 28 年）の 2.55 人／世帯から、2027 年（平成 39 年）には 2.27 人／世帯に減少すると見込みます。

○今後の人口・世帯数の見込み（扶桑町推計^{*1}による） ※2013 年（平成 25 年）より外国人住民含む



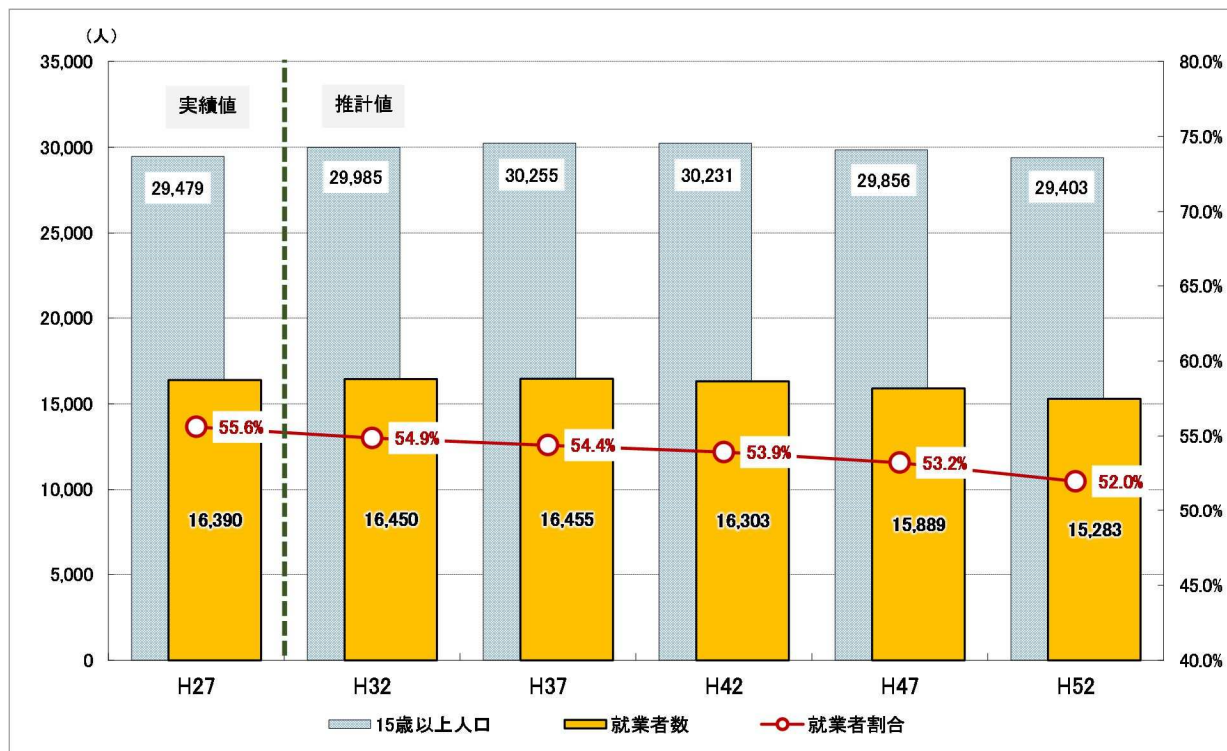
*1 コーホート要因法を用いて推計を実施。実績値は扶桑町住民基本台帳。

4) 就業者数

平成42年の就業者数を16,303人(平成27年16,390人)と見込みます

人口増加に伴い、2025年(平成37年)頃までは就業者数も増加すると予想されますが、今後は就業の主な担い手である生産年齢人口(15~64歳)の減少が見込まれることから、2030年(平成42年)の就業者数を16,303人(就業者割合53.9%)と見込みます。

○今後の就業者数の見込み(扶桑町推計^{*1}による)



*1 コーホート要因法を用いて推計を実施。実績値は扶桑町住民基本台帳。

<まちづくりの視点>

みんなの笑顔が

<基本目標>

基本目標 1

みんなで“支え合う”

～ほっこり暮らせるまちづくり～

お互いに支え合える環境をつくり、誰もが安心して暮らし、ほっこりとしたやさしさを実感できるまちづくりを目指します。また、多様な立場の人々が触れ合い、支え合えるつながりを醸成します。

基本目標 2

みんなで“学び育む”

～次代と豊かな心を育むまちづくり～

住民が学校や家庭、地域などで生涯を通じて知識や経験、豊かな心を育むことができるまちづくりを目指します。また、「文化のまち扶桑」として個人や団体の活動を支援し、「文化の香り高いまち」を醸成します。

基本目標 3

みんなで“守る”

～思いやりのある安全・安心なまちづくり～

地域に愛着を感じ、思いやりの心を持って良好な地域コミュニティを醸成するなかで、防災や防犯への備え、住みやすい生活環境づくりなど、地域が一体となって安全・安心な生活を守ります。

基本目標 4

みんなで“活かす”

～住み続けられる・魅力あるまちづくり～

住民が郷土への誇りを感じながら、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。産業振興も視野に入れ、今ある地域資源を活かした、まちの新たな魅力づくりを進めます。

基本目標 5

みんなで“創る”

～ともに支える自立した行政経営～

効果的な財源利用と新たな発想・工夫で行政運営の手腕を磨き、住民と行政がお互いに尊重し協力しながら、自立した健全な行政経営を実践します。

まちづくり

行政経営

かがやくまち 扶桑町

<基本計画>

[施策1] 子育て支援

[施策2] 健康づくり

[施策3] 高齢者福祉

[施策4] 障害者（児）福祉

[施策5] 社会保障



[施策6] 学校教育

[施策7] 家庭教育・青少年育成

[施策8] 生涯学習

[施策9] 文化・芸術

[施策10] 男女共同参画



[施策11] 環境保全・循環型社会

[施策12] 防災

[施策13] 交通安全・防犯

[施策14] 住環境

[施策15] コミュニティ



[施策16] 公園緑地・景観

[施策17] 道路・公共交通

[施策18] 下水道

[施策19] 公共施設

[施策20] 農業

[施策21] 商工業・労働



[施策22] 協働のまちづくり

[施策23] 情報共有

[施策24] 行財政運営

[施策25] 職員の意識改革



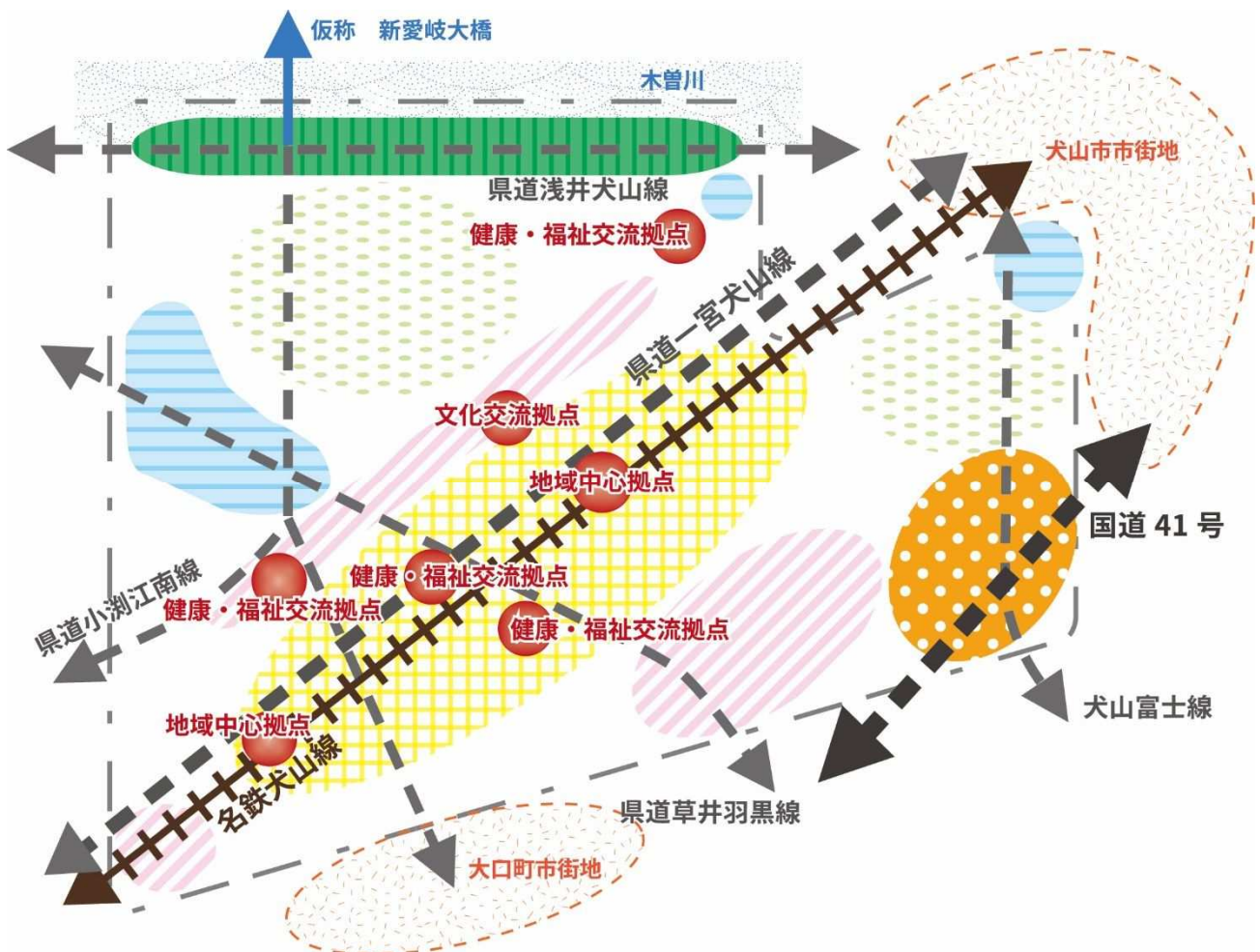
第3章 土地利用構想

今後、第5次総合計画期間において、人口が減少に転ずると見込まれる本町において、社会増を見込んだ定住政策は必須であります。

物流の大動脈となる国道41号が町の東部を走り、6車線化及び橋上化部分の平面化により、高雄東部地区一帯は新たな土地利用の可能性が生まれ、町外からひとの流れをつくり出す「まちの玄関口」として、また、新たな「まちの拠点」として、大いに期待できます。

半径2kmの円に収まる小規模なまちにおいて、より有効なまちづくりを行うための土地利用の方向としては、従来の鉄道基軸に沿ったまちの中心部を起点とした市街地形成だけではなく、町の中心部では実現が不可能である「基幹道路を基軸とする総合的なまちづくりの拠点」を新たに形成することにより、2つの基軸によるまちづくりが相乗効果を生み出すものと考えます。

○土地利用構想図



(1) 土地利用の方針

1) 市街地ゾーン

旧来から市街地が形成されている地区においては、町民の日常生活を支える快適で利便性の高い良質な居住環境や商業環境の形成を図り、生活道路の整備・充実、下水道や公園などの都市施設の整備を計画的に実施する市街地としての土地利用を目指します。

2) 住環境ゾーン

市街地と連続して一定程度の市街化が進む地区においては、人口・世帯の動向を見定めつつ、地域の状況に応じた都市基盤整備を行い、良好な住環境の保全・創出に向けた土地利用を目指します。

3) 集落農業ゾーン

生産基盤の整った優良農地を保全するとともに、農地と調和した集落環境の保全・整備を図ります。農地については、地域の実情に応じて、緑地機能や交流機能、環境学習機能等の多面的利用を促すなど、保全及び有効活用を基本とした土地利用を目指します。

4) 産業流通ゾーン

町民所得の向上や安定した就業機会の確保、定住人口の増加等に資するよう、自然環境の保全、公害や住工混在の防止等に十分配慮しつつ、必要な基盤整備を進めます。また、工場や商業等の事業の継続や新たな立地の誘導等を促し、産業振興に資する土地利用を目指します。

5) まちづくり創生ゾーン

町から車で約15分の距離にある小牧ICを經由し、東名高速道路や名神高速道路により東京・大阪方面にも接続できる「地の利」を活かし、良好な農村環境の保全や犬山市や大口町の市街地との連続性に配慮した、工場や商業施設等への都市的土地利用を目指します。

さらに、地権者意向を勘案しつつ、産業流通と住環境機能を兼ね備えた新たなまちづくりを推進します。また、既存の農業従事者への影響を十分に考慮の上、バランスの取れた土地利用を目指します。

6) 自然交流ゾーン

木曾川沿い一帯は、町民の憩いや交流、健康づくりの場として利用できるよう、遊歩道や親水施設の維持管理や整備を適切に行い、町民が気軽に自然とふれあうことができる空間としての土地利用を目指します。

(2) 地域拠点の方針

1) 地域中心拠点

扶桑駅、柏森駅周辺は、1日で1万人以上の人々が行き交う「まちの顔」となる地域中心拠点と位置づけ、駅を中心とした拠点性を高め、商業・居住機能等の充実を促進し、町民が集い、交流できる地域の中心としてふさわしい土地利用を目指します。

2) 文化交流拠点

中央公民館、図書館、文化会館一帯は、生涯学習や文化活動の中心的役割を果たす文化交流拠点と位置づけ、既存施設の維持管理、活用を促進し、町民が生涯学習や文化活動を通して集い、交流できる拠点としてふさわしい土地利用を目指します。

3) 健康・福祉交流拠点

北部の福祉施設と北部グラウンド一帯、南部の総合体育館や総合グラウンド等の一帯及び総合福祉センター・多機能児童館（保健センターとの複合施設）建設予定地一帯は、町民の健康・長寿を支える中心的役割を果たす健康・福祉交流拠点と位置づけ、既存施設の維持管理や活用の促進、町民の健康づくりや福祉活動を支える拠点としてふさわしい土地利用を目指します。